

入札説明書（入札公告）

2024年4月16日

公立大学法人大阪理事長

次のとおり総合評価一般競争入札を執行するので公告する。

1 入札に付する事項

- (1) 名称 大阪公立大学中百舌鳥キャンパスの清掃等業務
- (2) 履行場所 堺市中区学園町1番1号及び1番2号
公立大学法人大阪 大阪公立大学 中百舌鳥キャンパス
- (3) 履行期間 2024年10月1日から2027年9月30日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり
- (5) その他
 - ア 本業務の入札は、公立大学法人大阪契約事務取扱規程第7条第1項及び第11条第1項の規定に基づき、低入札価格調査制度を併用した総合評価一般競争入札を実施する。
 - イ 本件入札は、予定価格及び低入札価格調査基準価格を予め公表して行う。
予定価格
290,793,261円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
低入札価格調査基準価格
178,646,025円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

2 入札参加資格

次に掲げる要件を、入札参加申請時から落札決定時までの間すべてを満たした者は入札に参加することができる。

- (1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 成年被後見人
 - イ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者
 - ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - カ 破産者で復権を得ない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号に掲げる者

- (2) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号。以下「新法」という。)第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立て(新法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。)に係る新法による改正前の会社更生法(昭和 27 年法律第 172 号。以下「旧法」という。)第 30 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。)をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、新法第 41 条第 1 項の更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。)を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (5) 公立大学法人大阪入札参加停止要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- (6) 公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱 3 条の規定に該当しないこと。
- (7) 令和 4・5・6 年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「種目コード 001：庁舎清掃」で登録されていること。
- (8) 本件入札と同種の業務について締結した契約について、2022 年 4 月 1 日からこの公告の日までの間に、誠実に履行を完了した実績(複数年契約を履行中のものは契約期間の 7 割(※)かつ 1 年以上、誠実に履行した実績を含む。)を有していること。(※ 契約期間の 7 割以上とは、3 年契約では 26 ヶ月以上、2 年契約では 17 ヶ月以上をいう。)

3 資料開示パスワードの交付方法

公告資料のうち仕様書にはパスワードでロックをかけており、その開示にはパスワードの通知を受ける必要がある。開示に必要となるパスワードの交付申請は申請期間をもって受付終了となり、**申請がなかったものは入札にも参加できなくなる**ため、十分注意すること。パスワードの交付申請方法は、次のとおりとする。

- (1) 申請期間 公告の日から 2024 年 5 月 14 日(火)午後 5 時まで
- (2) 申請方法 「資料等の交付願い」に記入のうえ、電子メールでファイル添付により提出すること。口頭又は電話による質問は受理しない。
①電子メールアドレス 【 gr-keya-anken[at]omu.ac.jp 】
※[at]を@に置き換えてください。

②件名を「【当該入札案件名称】資料等の交付願い」と明記すること。

③ファイル形式は変更せずに提出すること。

- (3) 交付方法
- メール受信後、2日以内（土日祝日除く）に、法人より返信メールにてパスワードを通知する。法人からの返信メールが届かない場合は契約担当課（18.担当課(1)に同じ）まで電話にて問い合わせること。なお、法人宛にメールを送信した日の3日後（土日祝日の除く）17時までに問い合わせがなく、法人にてメール受信が確認できない場合は、パスワードは通知できない。

4 入札参加申請

(1) 申請書類

入札参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

①総合評価一般競争入札参加申請書

②契約(取引)実績調書及び契約書等の写し(業務内容が確認できる仕様書等を含む。)

又は契約(取引)実績に係る証明書

※その他提出書類に関し、説明・追加資料を求めることがある。尚、提出された書類は返却しない。また、受付後の入札参加申請書の撤回は認めない。

※提出書類に記載された個人情報については、提出にあたり必ず当該人物の同意を得ること。

(2) 申請書類の受付期間および提出場所

① 受付期間 公告の日から2024年5月14日(火)まで
土・日・祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（午後0時10分から午後0時55分までを除く。）

② 受付場所 契約担当課（18.担当課(1)に同じ）

- (3) 申請書類は、入札参加申請期限までに受付場所に持参又は郵送にて提出しなければならない。郵送する場合は、必ず「一般書留」または「簡易書留」のどちらかの方法によるものとする。

(4) 申請書類の作成及び提出にかかる費用は提出者の負担とする。

(5) 提出された資格審査資料は、提出者に無断で他に使用しない。

5 入札参加資格の確認通知

総合評価一般競争入札参加申請書を提出した者に対し、その結果を2024年5月22日（水）付で総合評価一般競争入札参加申請書に記載の担当者あてメールにて通知する。また、入札参加資格を認めなかった者には、参加できない理由を付して通知する。

6 仕様書及び公告資料に関する質問

仕様書及び公告資料の内容についての質問は、次のとおりとする。尚、いかなる理由にお

いても期限を過ぎた質問については受け付けない。

- (1) 受付期間 公告の日から 2024 年 5 月 14 日(火)午後 5 時まで
- (2) 質問方法 公立大学法人大阪ホームページ「入札・調達情報」(以下「ホームページ」という。)の「各種様式等」に掲載している「仕様書等に対する質問書」に記入のうえ、電子メールでファイル添付により提出すること。口頭又は電話による質問は受理しない。
- ①電子メールアドレス 【 gr-keya-anken[at]omu.ac.jp 】
※[at]を@に置き換えてください。
- ②件名を「【当該入札案件名称】に関する質問」と明記すること。
- ③ファイル形式は変更せずに提出すること。
- ④メール送信後、契約担当課(18.担当課(1)に同じ)へ電話確認を行うこと。(土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで(午後0時10分から午後0時55分までを除く。))
- (3) 回答方法 2024 年 5 月 22 日(水)付でホームページに掲載する。ただし、質問がない場合は、掲載しない。

7 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時
2024 年 6 月 4 日(火) 午前 10 時
- (2) 場所
大阪市中央区大手前 3 丁目 1 - 8 8 分館 6 号館 1 階
大阪府総務部契約局第 1 入札室(大阪府庁分館 6 号館 1 階)
- (3) 提出書類
- ア 入札書
- イ 総合評価制度に係る企画提案書 ※別紙「総合評価制度に係る調査資料(大規模施設)」を参照
- ウ 低入札価格調査資料(低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札を行う入札参加者は、当該入札価格の根拠となる詳細資料を必ず提出すること。) ※別紙「低入札価格調査制度根拠資料一式」を参照

8 入札に参加することができない者

- (1) パスワードの申請期間までに資料開示パスワードの申請をしなかった者
- (2) 入札参加申請期限までに申請をしなかった者
- (3) 入札参加資格を認められなかった者
- (4) 入札参加申請書類提出時から入札執行日時までの間において、公立大学法人大阪入札参加停止要綱に基づく停止措置を受けた者
- (5) 入札参加申請書類提出時から入札執行日時までの間において、公立大学法人大阪暴力

団排除措置及び不当介入対応要綱3条の規定に該当した者

9 入札方法

- (1) 入札書には、履行期間の総額を記載すること。
- (2) 入札参加者は、公立大学法人大阪物品調達及び委託業務等に係る一般競争入札（対面方式）入札心得（以下「入札心得」という。）を遵守のうえ、ホームページの本案件の記事に掲載している所定の入札書をダウンロードして入札を行うこと。
- (3) 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。
- (4) 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税を含まない金額）とすること。
- (5) 本件入札は、総合評価一般競争入札により行うので、入札者は入札説明書に基づき入札書及び総合評価制度に係る企画提案書を提出すること。また、入札に際し、低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札を行う者は、当該入札価格の根拠となる詳細資料も併せて提出すること。
- (6) 入札の執行に当たって、5で交付された入札資格がある旨記載された通知書（入札参加資格確認通知書）を持参すること。
- (7) 入札に際し、代表者又は受任者に代わり、他の者が入札を行う場合は、代表者又は受任者からの委任状を持参し、提出すること。

10 入札参加の辞退

- (1) 入札参加者は入札参加資格確認通知を受けた後から入札書を提出するまで、入札参加を辞退することができる。ただし、入札書の提出後は、辞退することができない。
- (2) 入札参加を辞退するとき、または参加資格を喪失する事由が生じ入札参加を辞退するときは次の各号に掲げるところにより行うものとする。
 - ア 入札前にあっては、辞退届を契約担当課（18.担当課(1)に同じ）に提出するものとする。
 - イ 入札中にあっては、入札辞退の旨を入札書に記載し、入札箱に投入するものとする。
- (3) 辞退届を提出後は、当該辞退届を撤回できない。
- (4) 入札参加を辞退した者は、これを理由として不利益な扱いを受けるものではない。
- (5) 入札参加を辞退した者は、総合評価一般競争入札参加申請書受付期間中であっても当該入札には再度参加申請することができない。
- (6) 入札時間を過ぎても入札書を提出しない場合は、当該入札参加者が入札を辞退したものとみなす。

11 低入札価格調査制度に係る調査資料の提出並びに調査及び審査の実施

- (1) 入札に際し、低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札を行った入札参加者は、当該入札価格調査に必要となる資料（以下「調査資料」という。）を提出すること。
この者が低入札価格調査の結果、失格となった場合次順位者について事後審査を行うとともに、その者が調査基準価格未満の価格で入札しているときには、低入札価格調査を行う。
なお、入札金額は提出した積算内訳書の合計金額と合致しなければならない。
- (2) 調査資料を提出しない者が低入札価格調査基準価格を下回る価格で提出した入札書は、無効となる。
- (3) 調査資料は、別紙「低入札価格調査制度根拠資料一式」により作成することとし、A4判ファイルに綴じて提出するものとする。
- (4) 入札以後の資料の変更等は認めない。
- (5) 公立大学法人大阪契約事務審査会において、当該調査資料に基づき、当該入札価格によって契約の内容に適合した履行がなされるか否かの調査及び審査を行う。
- (6) 公立大学法人大阪契約事務審査会による調査及び審査が行われた者以外の者が提出した調査資料は、落札者決定後、予め定められた期間内に当該入札参加者から返却の申し出があった場合に返却する。

12 入札保証金等に関する方法

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 公立大学法人大阪契約事務取扱規程第 24 条第 1 項の規定に該当する場合は免除

13 落札者の決定方法

別紙「令和 6 年度総合評価一般競争入札に関する留意事項」に記載のとおりとする。

14 契約条項を示す場所

ホームページの本案件の記事に掲載

15 入札の無効

- (1) 入札心得第 7 条の規定に該当する入札
- (2) 入札に参加する資格のない者の入札
- (3) 入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札
- (4) 申請書類に虚偽の記載をした者の入札
- (5) 本法人所定の入札書を用いないでした入札
- (6) 入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において 2 に掲げる入札参加資格のない者のした入札

16 契約書の提出

- (1) 落札者は、契約担当課が交付する契約書に記名押印し、指定する期限までに提出しなければならない。
- (2) 落札者が、契約担当課が指定する期限までに契約書を提出しないときは、落札はその権利を失う。この場合は、落札金額（長期継続契約にあたっては、落札金額を1年あたりの額に換算した額）の100分の2に相当する違約金を徴収するとともに、公立大学法人大阪入札参加停止要綱に基づく停止措置を行うことができる。

17 落札者決定通知

- (1) 通知日時 2024年8月下旬（予定）

18 担当課

(1) 契約担当課

公立大学法人大阪 本部事務機構総務部 契約課

〒599-8531 堺市中区学園町1-1

TEL：072-254-9136 FAX：072-247-6951

(2) 主管課

公立大学法人大阪 本部事務機構企画部 施設課

〒599-8531 堺市中区学園町1-1

TEL：072-254-9113

19 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札をした者は、入札後、交付資料等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 落札決定後契約締結までに、落札者が公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱第3条の規定に該当したときは、契約を行わないものとする。
- (4) 落札決定後契約締結までに、ホームページの「各種様式等」に掲載の誓約書を提出すること。
- (5) この公告に定めのない事項については、公立大学法人大阪物品調達及び委託業務等に係る一般競争入札（対面方式）実施要綱、入札心得、本法人の定める諸規定及びその他各種法令の定めるところによる。
- (6) 本案件における契約条項について、変更を予告してある場合を除き、原則として14契約条項を示す場所で掲げている契約条項から変更できないものとする。
- (7) 令和6年度総合評価一般競争入札に関する留意事項及び入札心得の内容を遵守するとともに、契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札を行うこと。